

病院・在宅医療・介護の連携の取組状況・課題等について

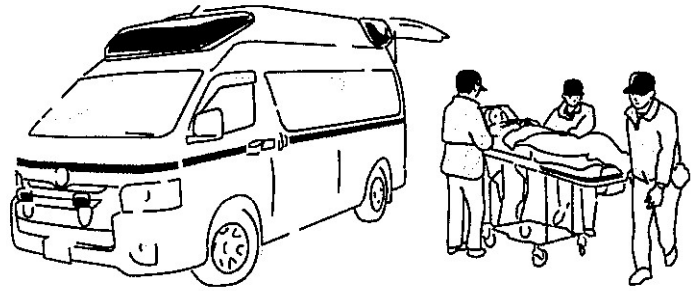
参考資料 1

設 問	1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要	2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る (1) 貴自治体の受け止め (2) 貴自治体としての課題 (3) 市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等
厚 木 市	<p>在宅医療・介護連携推進事業の一部を令和6年10月から厚木医師会へ委託し、実施している。</p> <p>①切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築のため、地域の医療機関、介護事業所等の機能等の社会資源及び在宅医療・介護サービス利用者の情報を把握し、把握した情報を情報連携のため既存の共通書式を含め、マップ等を作成とおこなっている。</p> <p>また、地域の医療・介護関係者間の連携等に活用しつつ、現状を把握し課題の抽出や対応策を検討するため、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催している。</p> <p>②在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置している。</p> <p>③医療・介護関係者向け研修を実施している。 (顔が見える関係づくりとして多職種研修会の開催、地域の介護関係者に対して医療に関する研修会を開催)</p> <p>④地域住民への在宅療養、急変時対応や在宅看取りに関する普及啓発を実施している。</p> <p>⑤在宅医療・介護連携に関する関係市との連携に向けた会議に出席している。(県央地区及び相模原市との連携会議を大和市在宅医療・介護連携支援センターが事務局となって開催している)</p> <p>①関連URL https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/chiikihoukatsukeasuishinka/4/index.html ③関連URL https://www.atsugi-mwlc.com/1403 ③関連URL https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/chiikihoukatsukeasuishinka/2_1/index.html ④関連URL https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/chiikihoukatsukeasuishinka/11/index.html ①②関連URL http://atsugi-ishikai.or.jp/lelien/</p>	<p>(1) 平成12年から三師会(厚木医師会、歯科医師会、薬剤師会)、特養、老健、民間の介護保険事業者、行政(厚木市、愛川町、清川村)によるネットワーク組織を自主的に立ち上げ「厚木医療福祉連絡会」として活動を行っており多職種による連携体制が構築できている。</p> <p>(2) 事業実施のためのノウハウの不足 (緊急時の対応と消防関係) 地域の医療・介護資源が不足している 事業を担う人材の不足 市民啓発(講演会や出前講座を多く実施し、啓発紙の全戸配布等をおこなっている)を実施しているが、全世代へは進んでいない。</p> <p>(3) 高齢者の急搬が多くなっている。救急患者の対応のシステムの構築はできないか。 (地域包括ケア病棟の在宅療養中の患者や一時的に在宅療養が困難になった慢性期患者を緊急受け入れの対象となっているが、現状は、救急外来での対応となっていることも含め) 連携のためのICTがどれも何かに特化したものであり、必要なものが全て叶うものがない。</p>
大 和 市	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」(介護保険の地域支援事業)として、大和市医師会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①地域の医療・介護資源を把握するため、医療資源把握アンケートを実施し、医療機関等情報一覧を作成</p> <p>②在宅医療・介護連携の課題の抽出や対応策を検討するため、地域包括支援センターと共催で地域の医療・介護関係者参加の地域ケア会議を開催(テーマ:「入退院支援」等)</p> <p>③在宅医療と在宅介護の提供体制の構築のため、各種連絡会等に出席(大和市訪問看護ステーション連絡会、ケアマネジャー連絡会、大和市在宅医療連絡会等)</p> <p>④在宅医療・介護連携に関する相談支援として、窓口を設置</p> <p>⑤地域住民への普及啓発として出前講座等を実施(例:在宅医療・介護ってなんだろう?)のほか、市人生100年推進課おひとりさま施策係の「終活フェア」に人生会議のブースを設置</p> <p>⑥地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援として、医療・介護関係者向け研修を実施(例:カードゲーム体験会~高齢者への対応について意見交換してみよう)</p> <p>⑦関係市町村との連携として、県央6市情報交換会を開催</p>	<p>(1) 事業概要の通り、各種会議や連絡会等を通じて、在宅医療を担う診療所や訪問看護ステーション、ケアマネジャーなど多職種による連携体制が構築できており、適切な対応が図られている。</p> <p>(2) ①本市には急性期病院はあるが、病状が安定した後の長期療養や、継続的なケアを必要とする療養型病院がないこと、また全国的な課題と同じく、介護従事者が不足していることから、地域の医療・介護資源の不足が課題と考えられる。 ②事業の必要性を医療・介護関係者等に認識してもらうことが困難 ③地域住民への普及啓発 ③事業の周知やICT連携について</p>
海 老 名 市	<p>①医療・介護資源の現状把握:市内を中心に医療機関を訪問し、外来・入院の受け入れ状況とえびな在宅医療相談室について説明を実施。</p> <p>②在宅医療・介護連携の課題抽出:在宅医療医療介護連携協議会の開催。地域ケア会議に出席し、連携強化を図った。</p> <p>③切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築:医師とケアマネジャーの連絡票をを作成しており、運用方法の確認、活用の周知をしている。 ※http://ebinaishikai.jp/medical_home_care.html</p> <p>④在宅医療・介護連携に関する相談支援:医療・介護に関する相談(住民、介護事業所など)、医師・歯科医師による相談、高齢者訪問事業の実施。</p> <p>⑤地域住民への普及啓発:市民講演会の開催、エンディングノートの啓発。</p> <p>⑥地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援:多職種向け研修会を開催 ※チラシ添付</p>	<p>(1) 在宅医療・介護の連携におけるコーディネーターのスキル不足と関係機関連携が弱いと感じるため、スキルアップと関係機関との連携強化が必要。</p> <p>(2) 事業の必要性を医療・介護関係者等に認識してもらうことが困難なことがある、行政や関係団体の協力関係の構築に苦慮することがある、地域の医療・介護資源が不足している(特に精神)、事業を担う人材の不足、関係機関との合意形成がやや困難なことがある、④の協力医師の不足</p> <p>(3) 市内医療機関と市外精神科病院との連携の強化・精神科病床の確保</p>
座 間 市	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」(介護保険の地域支援事業)として、座間綾瀬医師会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置し、地域の医療介護連携における課題を抽出</p> <p>②退院時の医療介護連携支援のためのツールを作成、普及の推進</p> <p>③医療・介護関係者向け研修の実施</p> <p>④地域住民へACPをテーマに講演会を開催</p> <p>⑤各業種ごとの意見交換の場である事業者連絡会設立支援、事業者連絡会同士の連携支援</p> <p>関連URL 座間市地域包括ケア及び在宅医療推進協議会 https://www.city.zama.kanagawa.jp/shisei/shingikai/fukushi/1004568.html</p>	<p>(1) 在宅医療と介護の連携について「座間市地域包括ケア及び在宅医療推進協議会」等を通じて話し合いの場を設けている。</p> <p>(2) 本市高齢者担当課と医療機関との連携の方法</p> <p>(3) 特に無し</p>

設問	<p>1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要</p>	<p>2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る (1) 貴自治体の受け止め (2) 貴自治体としての課題 (3) 市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等</p>
綾瀬市	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、市町村の直営にて以下の事業を実施している。</p> <p>I 地域の医療・介護の資源把握 ① 医療・介護事業所のサービス提供体制に関するリストを作成</p> <p>II 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ① 医療介護連携推進会議を開催し、医療・介護連携に関わる課題と対応策を抽出 ② 地域ケア会議へ出席し、地域課題を把握</p> <p>III 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ① 在宅療養支援診療所医師とケースや事業方針に関するカンファレンスを実施 ② 地域包括支援センター連絡会へ参加</p> <p>IV 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ① 在宅医療・介護の連携を支援する相談窓口である在宅療養相談室を設置</p> <p>V 地域住民への普及啓発 ① 在宅医療・介護に関する市民向け講演会を開催</p> <p>VI 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 ① 退院に向けた情報提供用紙の運用と評価 ② 在宅療養支援診療所への情報提供用紙の運用と評価 ③ 在宅医療人材育成研修会の開催 ④ 多職種連携研修会の開催</p> <p>II-①関連URL： http://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/chiikihokatsucearsuishinka/koreishafukushi_kaigo/iryoukaigorenkei/16617.html</p> <p>IV-①の関連URL： https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/chiikihokatsucearsuishinka/koreishafukushi_kaigo/1/4440.html</p> <p>V-①の関連URL： https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/chiikihokatsucearsuishinka/koreishafukushi_kaigo/iryoukaigorenkei/19733.html</p> <p>VI-①の関連URL： http://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/chiikihokatsucearsuishinka/koreishafukushi_kaigo/iryoukaigorenkei/16564.html</p> <p>VI-③の関連URL： https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/chiikihokatsucearsuishinka/koreishafukushi_kaigo/iryoukaigorenkei/22919.html</p>	<p>(1) 医療・介護連携推進会議や在宅医療・介護連携人材育成研修を通して、医療職、福祉職、介護職間で連携が取りやすい体制を整備している。医療・介護職種間でスムーズな連携ができているという声がある一方で、介護職から医療職への相談の敷居が高いという意見もある。研修会では、医師・看護師などの参加者数が多くないため、連携の必要性について引き続き伝えていく必要がある。</p> <p>(2) 医療資源が乏しい /地域課題を明確にするためのデータの活用ができていない/事業実施のためのノウハウ不足/医療・介護人材の担い手不足/現状の在宅医療・介護サービスの提供実態が把握できていない/4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた課題の分析が不足している/関係市町村との広域連携や地域医療構想、医療計画との連携ができていない</p>
愛川町	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、町単独では「在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しており、次の事業を実施している。</p> <p>①現状を把握し、課題の抽出や対応策を検討するため、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催 ②医療・介護関係者向けに共通のテーマによる多職種研修を実施 ③地域住民への在宅療養者の急変時対応や在宅看取りに関する普及啓発を実施 ※③関連URL https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/material/files/group/3/koho735_2-3.pdf</p> <p>また、同じ医師会管内の自治体が共同で厚木医師会への委託により、次の事業を実施している。 ④在宅医療・介護連携に関する相談窓口 ⑤地域医療・介護資源の把握 ※④⑤関連URL http://atsugi-ishikai.or.jp/lilien/</p> <p>さらに、同じ医師会管内の自治体が共同で医療・介護関係者による組織「厚木医療福祉連絡会」へ運営費等の一部補助を行い、次の広域的な事業を実施している。 ⑥医療・介護関係者に向け、医療介護連携の推進に向けた会議の開催 ⑦医療介護連携の普及に向けた地域住民への普及啓発事業（あつぎ介護フォーラム等） ⑧医療介護連携の推進に向けた共通のテーマによる多職種研修会の実施 ※⑦関連URL https://www.atsugi-mwlc.com/1438（令和6年度） ※⑧関連URL https://www.atsugi-mwlc.com/1403（令和6年度）</p>	<p>(1)及び(2) 左記に掲げる組織により、設置当初から「顔の見える関係づくり」を進めており、各医療・介護団体としての連携は進んできているが、コロナ禍を挟み、個別の従事者の関係づくりは再構築が必要であると感じている。また、同医師会管内で入退院連絡票等の共通化に取り組むなど、医療・介護の多職種による連携は進んできているものの、さらに一歩進んだ連携の進め方を検討する必要があるものと考えている。</p> <p>(3)医療・介護関係団体、行政のいずれも、人材確保（特に専門職の確保）には苦慮しているとの意見が多い。また、多職種・多職種連携が進んでいる一方で、特に介護関係の一部のサービス（地域密着型通所介護事業所など）では、同業種、同職種で意見交換をする機会がないとの、意見もあるため、今年度については、町在宅医療・介護連携推進協議会主催により、「他業種・同職種（例：病院の栄養士と施設の栄養士や病院の看護師と施設の看護師などの組み合わせを中心に）による（高齢者が）安心して暮らせる場をどうつくっていくか」をテーマとした研修会を開催する予定で、意見に寄り添った対応を進めていく。 ※(3)関連資料 別添</p>
清川村	<p>・厚木保健福祉事務所地域包括ケア・在宅医療推進会議に委員として出席し、情報共有や連携を行った。 ・「厚愛地区医療介護連携会議」において、「在宅医療介護福祉ハンドブック」を作成。 ・厚愛地区における在宅医療相談窓口業務について、厚木医師会に委託し、事業を実施した。</p>	<p>(1) 厚木市・愛川町・清川村の3市町村で随時協議等を行い、連携を行っている。 (2) 村内に社会資源が少ない。近隣市町で医療・介護を利用している人が多いため、近隣市町や関係機関と連携し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を推進している。</p>

令和7年度 第1回多職種向け研修会

在宅・施設での 急変時対応



在宅療養者の救急搬送を未然に防ぐとともに、いざ救急搬送が必要になった場合でも適切に対応できるよう、医師と救急の現場から現状を知り、具体的な対応策を学びましょう。

講師 内容	並木 淳郎氏 湘陽かしわ台病院 院長 循環器内科 昭和医科大学 医学部 客員教授 在宅医療における心不全 の理解・急変時対応等	対象	海老名市内の医療・介護 従事者および関係機関 職員
	飯田 大輔氏 海老名市消防本部 警防課救急救命担当課長 救急活動の状況—救急 車の適正利用について等	定員	30名程度
開催 日時	令和7年 10月24日(金) 18:30~20:30 【18:00受付開始】	申込 期限	10月10日(金)
会場	海老名市医療センター 3階 大会議室	申込 方法	Googleフォーム またはFAXにて お申し込みください

【参加申し込みはこちらから】

Googleフォームでの申込
はこちらのQRコードから
<https://forms.gle/LhYET6zU2iuD2Wex5>



FAXでのお申し込みは別紙の申込用紙
をご利用ください

お問い合わせ先

えびな在宅医療相談室

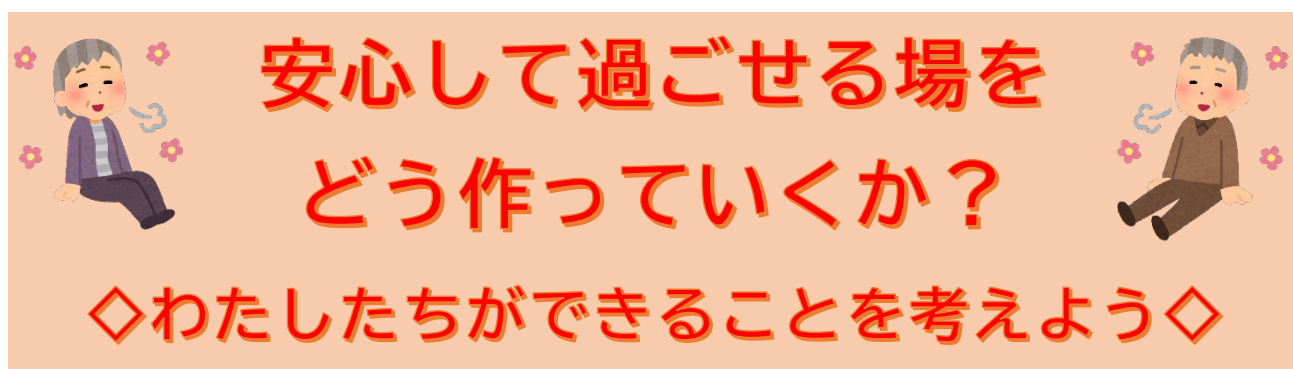
〒243-0421
海老名市さつき町41番地

TEL.046-231-8650 (平日9:00~17:00)

令和7年度 多職種研修会

主催：愛川町在宅医療・介護連携推進協議会

共催：医療法人社団福寿会 愛川北部病院



地域で医療・介護職として働く皆様が在宅・施設・病院と様々な場面で人を支え、仕事に向き合っていると思います。

今回の研修会では、立場の違う同職種の人同士（例：医療機関の看護師と在宅サービスの看護師、病院の栄養士と介護施設の栄養士など）を中心としたグループで意見交換を行います。

「日頃の悩みごと」や「こうしたらより良い支援ができるのでは」等、皆さんで話し合いながら、「安心して過ごせる場をどう作っていくか？」を共に学ぶ機会にしましょう。

日 時：令和8年2月13日（金）18：30～ （受付開始18：00～）

会 場：愛川町文化会館3階大会議室

募集人員：80名

申込方法：「申込書」に必要事項を記載していただき、愛川町高齢介護課に郵送
又はメールでお申し込みください。

【郵 送】〒243-0392 愛川町角田 251-1

【メール】kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp

【問い合わせ先】

愛川町高齢介護課介護保険班

TEL 046-285-2111 内線 3334

申込書

<p>必要事項をご記入のうえ、愛川町高齢介護課にお申込みください。 メールでのお申込みの場合は、必ず、タイトルに「愛川町医療介護多職種研修会申込」、本文には、以下の内容を御記載いただき、お申し込みください。</p>	
<p>令和7年度 愛川町在宅医療介護連携推進協議会多職種研修会 テーマ：安心して過ごせる場をどう作っていくか ◇わたしたちができることを考えよう◇</p>	
事業所名	
連絡先	事業所連絡担当者： 事業所メールアドレス： 事業所電話番号：
申込者	氏名（ふりがな）： メールアドレス： 職種： ※個別のメールは、上記連絡先（代表）の方が申込者全員に展開する場合は、「同上」で結構です。
	氏名（ふりがな）： メールアドレス： 職種：
	氏名（ふりがな）： メールアドレス： 職種：
質問事項	★今回のテーマ「安心して過ごせる場をどう作っていくか◇わたしたちができることを考えよう◇」に関連して、他の方に聞いてみたいこと。 聞いてみたい職種：医師・歯科医師・薬剤師・看護職・介護職・リハ職・その他（ ） 聞いてみたい内容：
注意事項	・郵送でお申し込みの際は、用紙をコピーしてご郵送ください ・いただいた情報は、研修会のため、愛川町在宅医療介護連携推進協議会委員が共有させていただくことを、あらかじめご了承ください。 ※申込み期限： 令和8年1月23日（金）迄